

各 位

「PayPay投信インデックスファンドシリーズ」を 4月26日（月）より新たに2社が取扱開始

2021年3月8日（月）に運用を開始いたしました、新ファンド「PayPay投信 日経225インデックス」および「PayPay投信 NYダウインデックス」の販売会社として、4月26日（月）からauカブコム証券株式会社、松井証券株式会社が加わります。今後も、販路は順次拡大してまいりたいと考えております。

「PayPay投信インデックスファンドシリーズ」の特長

- ・購入時手数料0円。業界最低水準の運用コストを目指します。
- ・シンプルで分かりやすいインデックス運用のファンドシリーズです。
- ・日経平均トータルリターン・インデックスに概ね連動する投資成果を目指して運用を行ないます（PayPay投信 日経225インデックス）。
- ・ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価（配当込み、円ベース）に概ね連動する投資成果を目指して運用を行ないます（PayPay投信 NYダウインデックス）。

「おカネに働いてもらう楽しさをすべての人に知ってもらいたい」という思いを日本中の方にお届けするために、引き続き、運用成績の向上とおお客様の長期的な資産形成をサポートする質の高いサービスの提供に励む所存です。今後とも一層のご支援とご指導のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

PayPayアセットマネジメント株式会社（受付時間：営業日の9：00～17：00）

電話：0120-580-446

メールアドレス：info@paypay-am.co.jp

【PayPay投信 日経225インデックス お客様にご負担いただく主な費用】

■お客様に直接ご負担いただく費用

購入時の手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託財産の純資産総額に年0.143% (税抜年0.13%) の率を乗じて得た額です。													
	委託会社、販売会社、受託会社間の配分および役務の内容については次のとおりです。													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配分 (税抜)</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.05%</td> <td>資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.06%</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.02%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </tbody> </table>		配分 (税抜)	役務の内容	委託会社	年0.05%	資金の運用の対価	販売会社	年0.06%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
		配分 (税抜)	役務の内容											
委託会社	年0.05%	資金の運用の対価												
販売会社	年0.06%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価												
受託会社	年0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価												
上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日 (休業日の場合は翌営業日とします。)、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。														
その他の費用・ 手数料	<p>① 法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。</p> <p>② 有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。</p> <p>※ 上記①および②の費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>													

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【PayPay投信 NYダウインデックス お客様にご負担いただく主な費用】

■お客様に直接ご負担いただく費用

購入時の手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託財産の純資産総額に年0.198% (税抜年0.18%) の率を乗じて得た額です。													
	委託会社、販売会社、受託会社間の配分および役務の内容については次のとおりです。													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配分 (税抜)</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.08%</td> <td>資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.08%</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.02%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </tbody> </table>		配分 (税抜)	役務の内容	委託会社	年0.08%	資金の運用の対価	販売会社	年0.08%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
		配分 (税抜)	役務の内容											
委託会社	年0.08%	資金の運用の対価												
販売会社	年0.08%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価												
受託会社	年0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価												
上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日 (休業日の場合は翌営業日とします。)、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。														

その他の費用・ 手数料	<p>① 法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。</p> <p>② 有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。</p> <p>※ 上記①および②の費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成したものです。投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等に投資しますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。また、投資信託は、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なります。ご投資に当たっては、販売会社よりあらかじめ又は同時にお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容等を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。



商号等：PayPay アセットマネジメント株式会社※

※2021年3月8日付で商号を「アストマックス投信投資顧問株式会社」から「PayPay アセットマネジメント株式会社」に変更いたしました。

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第387号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会